随意契約の内容の公表

担当部課	総務部税務課
	令和 6 年 4 月 1 日
委託業務名	令和6年度電子申告・国税連携システム保守委託
業務の概要	事業者からの給与支払報告書などの申告書受付システムで
	ある「電子申告システム」及び税務署からの所得税データ受
	付システムである「国税連携システム」の保守業務
契約金額(税 込)	1, 052, 040円
	※ 単価契約に当たっては、契約金額に予定数量を乗じて得た予定金額も記入するこ
	٤.
契約の相手方	株式会社日立システムズ 中部支社
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項
	(該当する□欄に印をつけること) →
	■ 第2号 き。
	□ 第3号 障害者支援施設等により製作された物品の買入れ、役 務の提供を受ける契約をするとき。
	□ 第5号 緊急の必要により競争入札に付すことができないとき。
	□ 第6号 競争入札に付すことが不利と認められるとき。
	□ 第7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結すること ができる見込みのあるとき。
	□ 第8号 競争入札に付し入札者がないとき、又は再度の入札に 付し落札者がないとき。
	□ 第9号 落札者が契約を締結しないとき。
随意契約理由の説明	電子申告・国税連携システムは平成21年度に株式会社日
	立システムズ中部支社に委託し導入して現在に至っている。
	また当該事業者は本市の総合行政システムにおける住民税・
	固定資産税システムの構築・運用・保守も実施しており、税
及び	額算出等の一連の業務との関連性・特殊性や個人情報を扱う
契約相手方の選定理由	上でのセキュリティの観点から、当該システムの安全かつ効
	率的な運用が可能な業者は当該事業者以外には存在しない
	ため、契約の相手方は他に存在せず競争に適さない。よって
	随意契約をする。

[※] 契約内容についてのお問い合わせ先は、総務部税務課です。